

第12回（平成25年度第2回）小金井市男女平等推進審議会

平成25年8月26日（月）午後6時

場所：市民会館・萌え木ホールA会議室

次 第

1 議 題

- (1) 第4次男女共同参画行動計画の推進について
 - ア 年次報告のあり方について
- (2) その他

(配布資料)

- ・提言に記載する内容（男女平等推進審議会会長案）

提言に記載する内容（7月8日の意見によるたたき台）

男女平等推進審議会会長案

1 審議の経過

- ・ 小金井市男女平等推進審議会は、平成23年1月23日～平成26年1月22日の2年間の任期中に計13回の審議を行った。
- ・ 任期の前半には、第4次男女共同参画行動計画について、第1回（平成23年1月23日）に小金井市長から諮問を受け、審議を重ね、第10回（平成25年3月7日）に第4次男女共同参画行動計画(案)を答申した。
- ・ 任期の後半には、第4次男女共同参画行動計画の推進に向けて、第11回（平成25年7月8日）及び第12回（平成25年8月26日）に審議を行い、第13回（平成25年〇月〇日）に提言の取りまとめを行った。

2 提言（案）

第4次男女共同参画行動計画に「計画の進捗管理と評価の仕組みづくり」を事業として掲げたことに基づき、以下の〇点について、提言する。

（1）第4次男女共同参画行動計画の年次報告書の記載内容について

第3次行動計画推進状況報告書（平成24年度）を踏まえて、次のような改善をしてもらいたい。

- ・ 「男女共同参画の視点」から事業実施の効果が計れるよう、チェックポイントを設ける。第4次男女共同参画行動計画の4つの基本目標から、チェックポイントは以下の6点を基本とする。
 - ① 固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識・人権意識の育成
 - ② 仕事と生活が両立できる社会環境づくりや意識の育成
 - ③ 男女の生活の安定と自立を促す取組
 - ④ 課題を抱える男女の支援や人権を守るための支援
 - ⑤ 男女がともに様々な社会参加・方針決定過程参加をするための環境づくり
 - ⑥ 他部署や関係機関との連携による男女共同参画の推進
- ・ 計画に掲げた各事業について、各課には「男女共同参画の視点」のチェックポイントを選択した上で、事業実施により効果があったと思われる具

体的な内容について、視点を踏まえて記載してもらいたい。

- ・ 「今後に残された課題と事業の方向性」の欄を設け、各事業の男女共同参画の実現に向けた今後の課題や推進の方向性・考えなどを記載してもらいたい。
- ・ なお、委員からは、各課の自己評価を踏まえた計画全体の進捗状況を統計として整理し、年次報告に記載を求める意見もあったが、取りまとめの手法に研究を要すると思われるので、今後の課題としてもらいたい。

(2) 年次報告書の男女平等推進審議会からのフィードバックについて

- ・ 市が公表した年次報告書に関して、男女平等推進審議会の評価・意見を取りまとめ、定期的に市にフィードバックすることが望ましい。
- ・ 前年度の事業実施について各課が記入した年次報告書を6～8月頃に広く市民に公表すると同時に、男女平等推進審議会で検討し、12月頃を目途に審議会の評価・意見を取りまとめ、市にフィードバックすることとし、その後の事業の改善の参考にしてもらいたい。
- ・ なお、委員からは、各課の事業の企画段階で、男女平等推進審議会の委員からアドバイスができるシステムがあるとよいとの意見も出されたが、運用面で難しいので今後の課題とするべきという意見があったことも参考に付記しておく。

(3) 今後の行動計画策定に向けて